

議長 次に、質問順位3番 2番議員 栗本詠子君。

議長 栗本詠子君。

栗本議員 通告に基づきまして一般質問を行います。

带状疱疹ワクチン接種の助成について伺います。

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルス「水痘・带状疱疹ウイルス」で起こる皮膚の病気です。

日本人成人の90%以上は、このウイルスが体内に潜伏していて带状疱疹を発症する可能性があります。

多くの人が、子どもの時に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。

水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内、神経節に潜伏していて、加齢や疲労、近年では長期にわたるコロナ対策によるストレス、疾患等で免疫力が低下すると、増殖したウイルスは神経の流れに沿って神経節から移動、皮膚に達して帯状に痛みや発疹が現れるようになります。

50歳代から発症率が非常に高くなり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹を発症すると言われています。

一般的に、数日から10日間ほど神経痛のような痛みがあり、その後、身体の左右どちらかの一方の神経に沿って、帯状に赤い発疹が現れるのが特徴です。

赤い発疹に続き、中央部がくぼんだ特徴的な水疱、水ぶくれが出現します。皮膚と神経の両方でウイルスが増殖して起こっているため、皮膚の症状に加えて、ピリピリと刺すような強い痛みを伴い、夜も眠れないほど激しい場合があります。

多くの場合、皮膚症状が治ると痛みも消えますが、神経が損傷されることで、皮膚の症状が治った後も痛みが残ることがあり、3ヶ月以上痛みが続くものを带状疱疹後神経痛、PHNと呼びます。PHNは最も頻度の高い合併症で、焼けるような、締め付けるような持続性の痛みや、ズキンズキンとする痛みが特徴です。

50歳以上で带状疱疹を発症した人のうち、約2割が PHN になるといわれています。

また、带状疱疹が現れる部位によって、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすことがあります。

さらに、带状疱疹は、他の人に带状疱疹としてうつりませんが、带状疱疹に罹患している方から、水ぼうそうに罹患したことがない方、乳幼児や主に乳幼児などに主に接触することによって、水ぼうそうとしてうつる場合があります、孫の子守や会う際、また、学校、保育関係者の者が罹患した場合は注意をする必要があります。

2013年に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」第4条第3項に「健康の維持増進、疾患の予防及び早期発見等を積極的に推進すること」と謳われています。

誰もが幸せに暮らすために「健康」であることはとても大切です。

带状疱疹の予防には、50歳以上の方を対象としたワクチンがあります。

ワクチン接種により、発症しても、軽症、後遺症の予防につながるとされています。

そこで、病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐと言う観点から、本町は带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えているか伺います。

議長 坂本保健福祉課長。

坂本保健福祉課長 栗本議員のご質問にお答えします。

最初に、带状疱疹についてですが、議員ご案内のとおり、带状疱疹は、多くの人が子供のときに感染する水痘、すなわち水ぼうそうのウイルスが原因で起こる疾患でございます。また带状疱疹は、体内に潜んでいるウイルスが過労やストレスなどで免疫力が低下すると再び活性化して発症するものでございます。

症状は、先程議員さん詳しく説明されましたけど、皮膚に水泡を伴う赤い発疹が帯状に広がり、強い痛みを伴うことが多く、赤い発疹が消えたあとも神経痛が長期にわたり続くことがございます。さらに目や耳など発症の部位によっては視力に影響を与えたり、めまいや耳鳴りなどの合併症がみられることもございます。

さて、議員ご質問の带状疱疹ワクチンの効果についてですが、予防接種リサーチセンターの「予防接種ガイドライン」では、平成28年3月に水痘ワクチンについて、50歳以上の者に対する带状疱疹の予防が効能または効果についてワクチンの添付文書に追加され、50歳代は93.8%、60歳代は91.6%、70歳代は78.6%がウイルスに対する免疫が上昇したと報告されております。

また、平成30年3月に乾燥組換え带状疱疹ワクチンが50歳以上の带状疱疹の予防として、製造、販売、承認を取得し、有効性は50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%との報告がございます。主な副反応としては、接種部位の疼痛、重大な副反応としては、ショック、またはアナフィラキシー反応を含む過敏症状が現れることもあるとされており、带状疱疹ワクチン接種に対しては、医師による診察などにより慎重な判断が必要となるということで理解をしております。

以上でございます。

議 長

栗本詠子君。

栗 本 議 員

課長の方も大変理解をされているということが良く分かりました。

带状疱疹について、本町の在住29人の方に、男性9人、女性20人、年齢は、20歳代から80歳代の方に带状疱疹に罹患されたことがあるか、また、带状疱疹を予防するワクチンがあることを知っているかとお聞きしました。罹患された方は13人、男性5人、女性8人、また、带状疱疹ワクチンを知っている方は、15人、男性5人、女性10人、その内、男性1人、

女性1人はワクチンを接種し、接種以降带状疱疹になったことがないそうです。

また、罹患された方から話を伺いました。強烈な痛みが伴い大変辛い思いをする。日常生活が困難になり病院で治療をしてもらった。後から予防効果の高いワクチンがあることを知り、带状疱疹ワクチンの存在をもっと多くの人に知ってもらいたいと訴えておりました。

それでは伺います。テレビCMなどで少し前まで「带状疱疹にはワクチンがあります」と放映されていましたが、本町では、带状疱疹や带状疱疹ワクチンについて、周知と接種の推進をどのようにしているのか伺います。

議長

坂本課長。

坂本保健
福祉課長

お答えします。

まず町内の带状疱疹に罹ったアンケート等々いろいろとありがとうございます。

それから私事ですけど、私も20代、20歳代に带状疱疹罹りました。その時は全く何かなと分からなかったんですけど、耳の奥が非常に痛くて、夜寝ていても今議員さん言われるようにバットで後頭部を叩かれるような感じで、救急車で救急搬送されて、10日ぐらい点滴を受けて治った経験がございます。

確かに本当に痛い病気だと理解しております。

それでは議員ご質問の带状疱疹の周知と接種の推進についてですが、町といたしましては、带状疱疹ワクチンの接種が、予防接種法上、現時点では任意接種となっていることから、効果の周知や接種勧奨は実施しておりません。

しかしながら带状疱疹ワクチンの定期接種化については、現在、国の厚生科学審議会においても慎重に議論が行われていると伺っておりますので、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長

栗本詠子君。

栗 本 議 員

まあ実は私も带状疱疹に今罹っている状態なのですが、大変ピリピリして痛い。

この带状疱疹ワクチンは50歳以上の方が対象で、予防接種法で規定されている任意接種のワクチンです。現在、先程も課長が説明されたとおり2種類ありまして、効果や費用などに違いがあります。

1種類目は、日本では厚生労働省により2016年3月に50歳以上のものに対する带状疱疹の予防として、効果効能が追記されました。小児に使用する水痘ワクチンで生ワクチンです。1回の接種で済み有効性が約50%、5年を超えると有効性が低下します。接種費用は約8,000円。

2種類目ですが、2016年からある水痘生ワクチンに加えて、新たに2020年に使用可能となった不活化ワクチンです。2回接種が必要で生ワクチンに比べると、予防効果が非常に高く有効性が2回接種後は、再接種の必要がなく、有効性が約90%以上あり免疫原生の持続が9年後の時点でも確認されています。効果が長時間持続するだけでなく、ガンや膠原病や免疫力が低下している人でも接種できる点が優れています。

しかしながら、接種費用は2回の接種で約50,000円かかり、任意の非常に高額自己負担の接種となります。

近年、コロナ禍でストレス社会となり、带状疱疹に罹患される人が急激に増加している中、带状疱疹ワクチンに対して助成を行う自治体が増えてきました。

そこで、町民の健康を守るという観点から带状疱疹ワクチン接種の助成をするべきだと考えますが、所見を伺いたいと思います。

議 長

坂本課長。

坂 本 保 健
福 祉 課 長

お答えします。

带状疱疹ワクチンの助成についてですが、現時点において、

町では助成制度は設けておりません。また、県内他市町におきましても、带状疱疹ワクチン接種に関する助成は実施していない状況でございます。

しかしながら町といたしましては、現在、任意接種である带状疱疹ワクチン接種の助成につきましては、今後ワクチン接種の効果や効果の持続性についての情報収集に努め、町内医療機関の医師等の専門家の意見をお聞きしたいと考えております。

さらには带状疱疹ワクチン接種に対して先進的な取組を実施している自治体の例を参考にし、調査、研究して参りたいと考えております

また議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症による行動制限が長期化し、疲労やストレスが高くなることによる心身の不調に対応するため、引き続き感染予防対策を講じながら、町民の体力づくりやメンタルヘルスに関する健康づくり活動を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議 長

栗本詠子君。

栗 本 議 員

先程課長が申しましたように、厚生労働省の厚生科学審議会において予防接種法に基づく定期接種化に向けたワクチンの効果や安全性について議論がされている状況でありますので、本町においても、これから带状疱疹ワクチン接種の助成をすべきと考え、また、今後定期予防接種化における国の動向を注視していきたいと思います。

では、次の質問に入らせていただきます。

人口減少下における新規政策、和木町への移住・定住化促進についてお聞きします。

日本では人口の減少や高齢化が進んでいますが、本町でも同様に人口が減少して、11月にはついに5千人台となりました。

また、近年、高齢化や若者が都市圏へ流出することにより、親の持っていた土地を売ろうとしても売れずに町内でも空き

地や空き家が目立つようになってきました。

以前から、和木町は近隣自治体より優れた独自政策があり、例えば、戦後まもなくから給食費を無料化したことで全国的にその魅力が広く知れ渡りました。

ところが、平成30年度から岩国市でも、すべての市立小・中学校で給食費が無料化となりました。

さらに、平生町、田布施町、萩市等では3世代同居・近居移住制度を充実化させています。

山口県の「KPI 総合戦略」によると3世代同居が平成28年度では、12.4%であったのが、令和元年度の目標を13%にしたところ、14.8%と目標を超えたため3世代同居の補助金200万円はなくなりましたが、引き続き世代間の支え合いによる子育てしやすい環境まちづくり「やまぐち三世代同居・近居パスポート」は継続しております。

また、長門市では3世代同居の新築補助金として100万円の他に、住宅金融支援機構と提携を結び、フラット35の通常の金利から最大0.55%下がる優遇金利の融資を受けることもできます。

FRB の利上げや物価高騰、インフレが進み、最近では固定金利が再注目されているので、このフラット35の優遇金利は新たに家を建設する人には、とても魅力的になると思います。

しかし、本町におきましては、最近では「和木町の地価が高いのにその金額差となる魅力を感じられない」という理由で町外に家を建てて転出する人が見受けられます。

住宅を購入し和木町に住むということは、住民から永く税収入を見込めるので、現在行われている住宅建設奨励金や利子補給などとともに、新たな移住促進政策などが必要となっている時期だと感じます。

また、3世代同居・近居を推進することは、妊娠、出産、育児に対する子育て層での不安や負担を軽減し、少子化対策ともなります。

また、子育て層を担い手とした親世代の孫育による元気な高齢者が増えるとともに、3世代同居・近居の家庭の子供は、豊

かな心を育みます。

さらに、3世代同居・近居住宅は、若い世代が同居しているため、空き家対策にもつながると考えます。

三世代の推進は人口減少下の自治体には必要な取り組みではないでしょうか。

では、伺います。

国や県、各自治体では少子化対策の1つとして3世代同居・近居に対する支援策を行っているが、和木町では、3世代同居・近居の促進策について現行では何があるのでしょうか。また、今後検討するのか伺います。

議 長 渡邊企画総務課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長 栗本議員が仰いますとおり、山口県及び県内の6自治体で3世代同居住宅を新築・取得する世帯に対して助成を行っていることはHPなどで確認を致しました。

このような定住に向けた三世代住宅の促進策は、住宅の新築・購入を検討されている方への初期費用を支援する制度として、対象となる方の中には非常に魅力的に感じられる方もいらっしゃると思います。

ただし、こういった新しい助成制度の導入にあたりましては、現在取り組んでいる6自治体における実績や費用対効果、それからこの定住促進に一定の効果がみられる自治体がある場合であれば、この助成制度が和木町にも同様の効果が期待できるものなのか、それと既に実施している住宅建設奨励金制度及び利子補給制度に上乗せで行うことでの相乗効果、これも費用対効果、こういったものがあるのかないのか、こういったことから事業化の是非を検討すべきかと考えております。

議 長 栗本詠子君。

栗 本 議 員 今、課長が言ったように実績、または費用対効果についてしつかり今後調査をしていただきたいと思います。

次の質問に入りますが、和木町の人口は１１月、６,０００人を下回りました。

他の自治体では、独自の様々な定住促進政策があるが、本町は、新たなＩターンＵターンＪターンに対する補助制度、定住促進政策の現行で何があるでしょうか。また、今後検討するのでしょうか。伺います。

議 長 渡邊課長。

渡 邊 企 画 定住促進のためのＵＩＪターンに対する補助制度については、現在、山口県内全域で取組を進めております東京圏からの
総 務 課 長 移住支援事業支援金制度、これ令和元年の創設でございますが、これ和本町でも創設しまして、対象要件を満たす移住者に対しては、例えば単身世帯であれば６０万円、２人以上世帯であれば１００万円、１８歳未満の世帯員１人につき３０万円を加算、こういった助成制度は現在もありますし、県と一緒に進めているところでございます。

議 長 栗本詠子君。

栗 本 議 員 本町にもＩターンＵターンＪターンのそういう制度あるのなら、しっかりと周知をしていただいて有効活用していただくといいと思います。

次の質問ですが、「第２期 和木町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の人口将来展望計画、本町の人口ビジョンで定めた「２０６０年に５,７００人とする人口目標より早く減少しているように感じられますが、人口減少及びその対策として町長の所見を伺います。

議 長 米本町長。

米 本 町 長 それでは栗本議員さんのご質問お答えをしたいと思います。
日本にとっての人口減少は、毎年約６０万人ずつが減り続

け、実に島根県が毎年消滅するほどのペースとなっております。和木町においても減少率は他町村に比べ低いものの、年間約1%程度の減少となっている状況でございます。

近年の和木町の人口減少の大きな要因といたしましては、町内企業の独身寮の町外への移転や、新型コロナウイルス感染症の影響による出生数の減少などがあげられておりますが、全国的な人口減少という大きな流れの中で、これに歯止めをかけることは非常に難しい課題であると認識をしております。

したがって、私はこの大きな流れの中で、無理をして人口減少を食い止めようと考えた事はございません。

また、小手先の施策で出来るものでもございません。

私が人口問題を勉強させていただいております河合雅司先生は、著書の中で「多くの自治体は人口減少の解決のため大きな予算と人手をかけて競うように政策を進めている。しかしながら人口は減少し続けている。」と述べられておられます。

ですから私は、基本的に現在和木町にお住まいの方が、少しでも豊かに暮らせる、本当に困っている方が少しでも楽になる、を優先をして施策を考えております。この事が人口減少を緩やかにすることに繋がることは期待はしております。

先程栗本議員さんは、以前和木町では優れた独自政策があり、魅力高い町として認知されていたと述べられましたが、永く給食費が無料となっていた間にも人口は8,000人をピークに減り続けております。ですから施策によって少しの間は減少率が緩くなったとしても、この流れを止めることは出来ないと考えております。

また、この永い無償化の中で、中学校を卒業すると多くの方が他市町に家を建てて転出してしまうことは、今に始まったことではなく、以前より多く見られたことだと思っております。

だからと言って無策で良い訳ではありません。ですから私は、出来る範囲で無理をせず、時間をかけて準備し、高校生までの医療費の無料化やこども園の園児のみならず他市町の幼稚園・保育園に通うお子さまに対しても主食費・副食費も含め無料化を行ってきたところでございます。

それ以外でも歴代町長も独自施策を取り入れており、劣る部分もございますが優位な施策もあります。

ですから、住民サービスのトータルバランスで考えると、決して他市町に劣っているとは考えておりません。

一部を比較して、「地価が高いのに優位性を感じない」と言われてしまえば、もう返す言葉はございませんが、私たちは一生懸命にこの町が住み良い町になるように考えていると思っています。

さて栗本議員ご提案の三世代同居住宅に対する補助金とのことですが、これまでも委員会等で何度もお答えしておりますが、先程、総務課長が申し上げましたように、対象者にとっては有益かもしれませんが、人口問題を絡めてのご提案であり、現在のところ着工件数もわずかと考えていることから、人口に対する効果も見えません。よって現状の建設奨励金及び住宅資金借入金利子補給制度を続けて行きたいと考えております。

またIターンJターンに関しては、そもそも移住される方が受け入れる素地というものは、豊かな自然がある場所で、農業・漁業など一次産業に従事出来る所が多いと感じております。

残念ながら和木町にはそれらの素地はなく、現在のところ全くの町独自での補助策は考えておりません。追加の補助策は考えておりません。

ただし、空港に近く、田舎過ぎず、都会過ぎず、を売りに、芸術や文化に精通された方などの受け入れが出来ないかをこれから考えてみたいというふうに思っております。

今後も人口減少が少しでも緩やかになるようバランスをとりつつ考えてまいりたいと考えております。

議 長

栗本詠子君。

栗 本 議 員

今、町長のお考えが大変よくわかりました。

是非とも、人口減少を食い止める為、和木町への移住・定住化促進政策を長期的な視点で、一時的に費用が生じても結果的

に効果が見込める政策に前向きに取り組んでいただければと思います。

以上で、一般質問を終わります。

議

長

再質問がないようですので、以上で栗本詠子君の一般質問を終わります。

議

長

ここで暫時休憩いたします。

15分休憩いたします。

10時25分から開始いたします。

休 憩 10時 11分

再 開 10時 25分